

# まちづくり実施計画

きしわだじょうしゅうへんちく  
岸和田城周辺地区

おおさかふ きしわだし  
大阪府 岸和田市

平成22年1月

## まちづくり実施計画の目標及び計画期間

町村名	岸和田市	地区名	岸和田城周辺地区	事業名	「世界に一番近い城下町」の魅力を活かしたにぎわい創出事業
画期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度	助期間	平成 21 年度 ~ 平成 23 年度		

### 目標

- 大目標 地域資源を磨き、つなぎ、内外に広く発信しながら地域に暮らす人々と来訪者が交流する賑わいのあるまちづくり。
- 目標 既存の魅力を活かし「まち歩き観光」「立ち寄り観光」が楽しめる環境整備による多くの人々が訪れるまちづくり
- 目標 関西空港に近いという地域特性を活かし、外国人の来訪を促進するまちづくり
- 目標 商工会議所や観光振興協会、ボランティアガイドなど多様な人々の参画と来訪者との交流による賑わいあるまちづくり

### 目標設定の根拠

#### 歴史的・文化的資源について

- 岸和田は、かつて岡部公5万3千石の城下町として栄え、明治中期以降は泉州綿織物を主とする紡績工業都市として発展してきた。
- 今日では、“だんじり祭のまち”というイメージが浸透している。
- 一方で、岸和田の象徴「岸和田城」の周辺には、紀州街道や本町の町並みなどの歴史的景観、贅を尽くして築かれた「五風荘」、スパニッシュ様式の「自泉会館」や旧銀行の近代建築物など、往時の繁栄を現在に伝える地域資源とともに、「祭り」を心ゆくまで体感できる「だんじり会館」、そして「岸和田城」などの施設が集積する。(他大阪ミュージアム登録物多数。)

#### 歴史的・文化的資源の活用手法等について

- 関西に近く、都心からも交通利便性が高いという地理的環境を活かし「立ち寄り観光」や「まち歩き観光」といった新たな観光スタイルに注目。
- 立ち寄り観光客などの観光行動の促進や利便性の向上のために、多様な地域資源の情報を提供する観光案内所や、交流による地域活性化・地域ブランドの発信拠点となる観光交流センターなどを整備する。
- 多様なまち歩きをサポートすべく、日英観光情報案内板の整備、QRコードの活用による多言語の資源解説サイトへの誘導、観光ボランティアガイド育成による岸和田の理解促進やまちなか観光案内所の設置など観光満足度の向上に努める。
- あわせて、岸和田の趣あるまち並みや風格ある岸和田城などの資源を来街者に楽しんでもらうための石畳化やライトアップにより、魅力ある景観形成を図る。

#### 将来ビジョン(中長期)との整合について

- 本市「第3次岸和田市総合計画」では、市民との協働によって自然・歴史・文化を守り、さらに個性とエネルギーにあふれた人と地域が豊かに育まれるまちを目指している。
- 本プランの実施は、これに掲げる「歴史・文化観光の充実における岸和田城周辺の拠点的な整備」と、これを受けた「岸和田市観光振興計画」(19年度策定)を推進していく上で、施策のスピードアップを図るものとなる。
- 「観光拠点」などの整備や「ボランティアガイド」の育成・充実、本地区を観光の中心として、継続して支えていく“装置”となる。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	目標年度
				基準年度		
地区内主要観光施設入込者数	人	岸和田城・だんじり会館・五風荘・まちづくりの館の入込者数	来訪者の増加の指標として、岸和田城・だんじり会館・五風荘・まちづくりの館を訪れる延べ利用者数とする。	94,500	H20年度	120,000 H23年度
岸和田城の外国人入場者数	人	岸和田城を訪れる外国人観光客数	外国人入場者数は、現在未集計のため、今後、データ把握し、検証する。(1月～3月データを比較予定)		H22年	+30% H24年
岸和田駅・蛸地蔵駅の利用者数	千人	定期利用を除く両駅の利用者数	まち歩き観光の促進の指標として、事業エリアの最寄り駅である両駅の利用者数とする。(1日あたり乗降客数を基に、実年間利用者数を推計)	2,009	H20年	2,050 H23年
駐車場のバス利用台数	台	市営観光用駐車場のバス利用台数	立ち寄り観光の促進の指標として、市営観光用駐車場を利用するバスの利用台数とする。	198	H20年度	220 H23年度
ボランティアガイドの利用者数	人	ボランティアガイドの利用者数	地域との交流の指標として、ボランティアガイドの利用者数とする。	1,000	H20年度	2,000 H23年度

まちづくり実施計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業(重複可)
<p><b>整備方針 (既存の魅力を活かし「まち歩き観光」「立ち寄り観光」が楽しめる環境整備による多くの人々が訪れるまちづくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸和田イメージのアピールや、初めての来街者へのまち案内やリピーターへの時折の情報を提供する観光案内所を整備する。</li> <li>交流による地域の活性化や、特産品などの岸和田ブランド発信の拠点となる観光交流センターを二の丸広場に整備する。</li> <li>岸和田観光のイメージ形成のために、岸和田のまち並みを望むことができるポケットパークを整備する。</li> <li>だんじり会館の照明と堺阪南線の土塀のライトアップによる府道のゲートウェイ化・車窓景観の向上、景観そのものの広告化を図る。</li> <li>堀端を岸和田城の憩いのゾーンと位置づけ、市街地内の貴重な水辺空間として、景観・快適さの向上を図る。</li> <li>寺町筋の石畳化及び無電柱化により、景観の向上、本通り商店街とかじやまち商店街との回遊性の確保する。</li> <li>櫓門前の石畳化により、本丸入り口としての趣の向上を図る。</li> <li>岸城5号線の側溝の蓋掛けによる景観の向上と自動車・歩行者の安全性の確保を図る。</li> <li>観光ボランティアガイド育成により、まち歩きをサポートする。</li> </ul>	<p>観光案内所設置事業</p> <p>観光交流センター整備事業 二の丸広場芝生化整備事業</p> <p>ポケットパーク整備事業</p> <p>堺阪南線本町歩道照明整備事業</p> <p>憩いのゾーン整備事業</p> <p>寺町筋の景観整備事業</p> <p>櫓門前の石畳化整備事業</p> <p>岸城5号線(五風荘前)景観整備事業</p> <p>観光ボランティアガイド育成支援事業</p>
<p><b>整備方針 (関西空港に近いという地域特性を活かし、外国人の来訪を促進するまちづくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源をつなげ、理解を促す日英表記の観光案内板を設置する。</li> <li>多言語マップやテーマ別ルートマップを作成、さらに、商店などによるまちなか観光案内所を開設、マップやおもてなしの提供</li> <li>観光案内板に記載するQRコードの活用による中・韓の多言語サイトの構築 などを官民共同で展開する。</li> </ul>	<p>観光情報案内板整備事業</p> <p>まち歩き観光PR推進事業</p>
<p><b>整備方針 (商工会議所や観光振興協会、ボランティアガイドなど多様な人々の参画と来訪者との交流による賑わいあるまちづくり)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岸和田イメージのアピールや、初めての来街者へのまち案内やリピーターへの時折の情報を提供する観光案内所を整備する。</li> <li>交流による地域の活性化や、特産品などの岸和田ブランド発信の拠点となる観光交流センターを二の丸広場に整備する。</li> <li>多言語マップやテーマ別ルートマップを作成、さらに、商店などによるまちなか観光案内所を開設、マップやおもてなしの提供</li> <li>まち歩きルート研究の一環としてのだんじり小屋めぐり周遊実証実験の実施</li> <li>板塀プロジェクトを支援し、市民による街並み景観形成の促進 などを官民共同で展開する。</li> <li>観光ボランティアガイド育成により、まち歩きをサポートする。</li> <li>市民の観光促進活動を活性化し、観光ボランティアガイドの増加や地域資源の活用方策の検討などのため、観光プロデューサーの招聘及びアドバイザー会議を運営する。</li> </ul>	<p>観光案内所設置事業 (再掲)</p> <p>観光交流センター整備事業 (再掲) 二の丸広場芝生化整備事業 (再掲)</p> <p>まち歩き観光PR推進事業</p> <p>観光ボランティアガイド育成支援事業 (再掲)</p> <p>観光とまちづくりの総合プロデュースを実施</p>
<p>その他</p>	
<p><b>事業終了後の継続的なまちづくり活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で整備された交流センターの活用を促進し、地域特産物の販売、観光交流・地域交流の場としての利用を進めます。</li> <li>駅前に整備する観光情報案内所での情報コンテンツの適正化に配慮しつつ、観光を促進する地域ならではの情報を継続発信し、岸和田駅に降り立ったまちの雰囲気づくりに努めます。</li> <li>事業による市民参画の取り組みが高まった機運を継続させるべく、PDCAサイクルを行い、活動の効率化適正化を図ります。</li> <li>景観法に基づく景観計画の規定により、色彩や屋外広告物の規制・誘導など良好なまち並み形成を促進します。</li> <li>夜景のコントロール、トータルな景観形成の方策を模索します。</li> </ul>	